議会だより

第527回 西ノ島町議会9月定例会一般質問（要約）

三角　久男
議　　員

改正有人国境離島法を踏まえた今後の地域社会の維持・活性化について

令和8年7月8日、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の一部を改正する法律が成立した。改正法の本格施行を見据え、町長の見解を伺う。

①今回の法改正に対する町長の評価について

②法施行に向けた準備及び国・県への働きかけについて

③今後10年間を見据えた地域社会の維持・活性化について

回答　町長

①　この法律は時限立法であるため、当然ながら、最も大きな意義は、法律の期限が10年間延長されたことである。新たに今後10年間、安心して暮らし、挑戦を続けられる環境が整ったことは、有人国境離島地域にとって最大の安心材料であると捉えている。また、これまで『雇用機会の拡充』の一部として基本方針でのみ言及されていた『滞在型観光の促進』が、法律上の施策として明記されたことは、本町にとって大きな追い風になるものと評価している。島に滞在し、自然や歴史、そして町民と触れ合う滞在型観光を推進することは、本町と継続的な絆を持つ関係人口を育む強い基盤になるものと考えている。今後は、国の基本方針や県の計画策定の動きに合わせ、交付金事業の要綱などの動向も注視し、本町の魅力を発揮する施策の展開を図っていく。人や物の流れを一層円滑にしながら、多くの方に西ノ島のファンとなって訪れていただけるよう、この法改正を最大限に活かしていく。

②　有人国境離島法では、生活基盤整備が広く支援対象となる離島振興法とは異なり、『国境付近の離島に国民が住み続けられる環境を守る』という立法趣旨のもと、対象を絞り込んだ財政措置が講じられている。具体的な有人国境離島交付金事業としては、隠岐～本土間の航路・航空路運賃の低廉化、地域産業と密接な関連のある戦略産品の輸送費負担軽減、おき得乗船券など滞在型観光の推進、外貨獲得のための民間事業者の起業支援を4本柱として、これまで実施されてきた。町としては、有人国境離島交付金事業に対し主に、運賃低廉化事業の対象を住民に限らず、観光なども含め、隠岐航路・航空路利用者全てを対象にすること、生活物資に対する輸送コストの低廉化による物価高の改善の2点を要望している。国の基本方針の策定や交付金事業要綱などの整理が進められていくが、本町の実情に即した制度となるよう、今後も離島振興協議会などの仲間とともに必要な要望活動を展開していく。

③　今後、国においては「基本方針」、県においては「特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」の策定が進むことになる。

町の推進体制としては、地域の民間主体を巻き込み、交流拡大のための取組を官民一体で実践していくことがもっとも重要であると考えている。各種団体との意見交換を継続して行い、幅広く知見を集めていく。また、今後の法施行に向けて、町民の皆様や各種団体の代表者、そして公募に応募いただいた町民委員の皆様で構成される『西ノ島町総合振興計画等推進会議』の場を活用していく。町民の日常的な視点や客観的な意見をしっかりと取り入れ、行政と町民が一体となった官民連携の推進体制のもとで、滞在型観光をはじめとする地域活性化策の進め方や課題の整理を行っていきたいと考えている。今回の法改正は、西ノ島町が次の10年、そしてその先の未来に向けて持続可能な島であり続けるためのチャンスである。町の総合振興計画に掲げる『わたしがつくるみんなのわがとこ～未来に誇れるまち 西ノ島～』の実現に向け、議会や町民の皆様の意見を丁寧に伺いながら、国・県・近隣町村と連携して力強く進めていく。

竹谷　実　議員

2期目について

1期目の最終年を迎えるに当たり、総括と今後の進退について伺う。「継続とは力なり」とあるように、2期目を目指していただきたい。西ノ島町の骨格となる第6次西ノ島総合振興計画が策定され、2期目は肉づけをし「わたしがつくる　みんなのわがとこ　未来に誇れるまち西ノ島」づくりを目指していただきたい。

回答　町長

これまでの政策を総括的に振り返ると、私はこの4年間「地場産業と観光の振興」、「安全・安心な社会基盤づくり」、「幸せを実現する生活環境づくり」、「次代を担う人づくり」、「新しい人の流れの創出」、この5つを基本テーマに据え、「笑顔あふれる元気なまちづくり」に全力で邁進してきた。

様々な取り組みが実を結びつつあるのも、ひとえに皆様方の温かい支援と協力の賜物と、心より深く感謝する。

まず、「地場産業と観光の振興」については、様々な角度から「海業の推進」を図り、消費拡大と交流人口の増加に結びつける浦郷地区のまちづくり計画の具体化に向け、検討を進めているところである。また、加工品の品質向上と新たな特産品開発を目指し、水産物処理加工施設の機材を更新した。

畜産業においては、質の高い町有牛の保持と貸付を通じて、個人の初期投資を抑えつつ、島全体の品質向上と担い手育成に努めているところである。また、公共牧野の利活用に関する協議にも引き続き取り組んでいるところである。昨年からは、隠岐汽船の減便で生産農家が出荷体制の変更を余儀なくされたが、JAや県、4町村が緊密に連携して、円滑な市場運営が可能となった。また、島前地域で不足していた獣医師についても、3町村が連携して確保することができた。

観光業においては、民間企業との連携により「サザエの肝フィナンシェ」の商品化を行ったほか、国の補助金を活用して、町内の主要宿泊施設の改修支援を行い、長期滞在ニーズに応える受け入れ態勢を構築した。また、国内屈指のアウトドアブランド「株式会社モンベル」と包括連携協定を締結し、全国の離島で初となる公式「隠岐西ノ島モンベルコーナー」のオープンも実現した。モンベルが有する抜群のブランド力と情報発信力を活かし、さらなる誘客を推進していく。とりわけ観光関連事業所等における深刻な人手不足に対しては、旅人求人サイトを運営する「株式会社SAGOJO」と連携し、短期就業者の確保を進めている。

▲ フィナンシェ「さざえのキモち」

「安全・安心な社会基盤づくり」の面では、島根県と強固な連携関係を維持しながら、積極的な要望活動も継続的に展開してきた。現在、県事業としては、県道の改良、近年多発するゲリラ豪雨等への対策として、中別府川、太井谷川などの砂防事業が実施されている。町としても県事業の推進に協力するとともに、町道の改良や安全対策、林道高崎線の整備、大津地区の越波対策などを進めている。災害対策の基本となるソフト対策についても、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を地区と連携して体系的に進めるなど、地域防災力の底上げを図っており、消防島前分署の移転新築などと併せ、強固な救急・防災体制の再構築を図っている。住民の皆様が、住み慣れた町で生涯にわたって生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる環境を整えることはわがとこ西ノ島にとって必要なことである。

介護人材不足や福祉施設の老朽化といった構造的課題に対処するため、「総合福祉施設体制整備基本構想」を策定した。この構想のもと、関係法人や島前病院との密接な連携体制を